

=====
鹿児島県からののお知らせ(市町村広報誌など掲載希望原稿)
令和3年12月16日配信
=====

◆ 目 次 ◆

- 【1】令和4年度鹿児島県立農業大学校学生募集について
- 【2】交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します
- 【3】鹿児島県立短期大学「令和4年度一般選抜学生募集」
- 【4】看護職員の皆さま、離職の際はナースセンターへ届け出を!
- 【5】ウォームビズに取り組みましょう
- 【6】食品ロス削減について
- 【7】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会(定期相談会)」のご案内
- 【8】特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)施行令の改正について
- 【9】令和3年度3回危険物取扱者試験のご案内
- 【10】鹿児島県の6次産業化商品を自動販売機で販売します
- 【11】「第30回かごしまフォト農美展」のご案内
- 【12】「かごしま木育教材(かごもく)」の貸出ははじめます!
- 【13】鹿児島レブナイズホーム戦のご案内
- 【14】「未来へのバトンタッチのためのプログラムセミナー」のご案内
- 【15】「県民の森」イベント(1月・2月)のご案内
- 【16】「照葉樹の森」イベント(2月)のご案内
- 【17】チャレンジキャンプ冬
- 【18】みやまコンセール自主事業第12回みやまスペシャルコンサートアストル・ピアソラ生誕100年～みやまで奏でるタンゴの歴史
- 【19】みやまコンセール自主事業みやま音楽塾 修了演奏会
- 【20】カフェ ミニコンサート

《再掲》

- 【21】職場のトラブル解決は「あっせん」で
- 【22】多文化共生アドバイザー派遣の募集について
- 【23】「かごしまシニア応援ネット」のご案内
- 【24】身体障害者補助犬について
- 【25】ヘルプマークをご存知ですか
- 【26】鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について
- 【27】「手話」を体験してみませんか
- 【28】産業廃棄物税について
- 【29】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか?
- 【30】あなたも里親になってみませんか?
- 【31】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ
- 【32】小児救急電話相談のご案内
- 【33】児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

- 【34】ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内
- 【35】避妊に失敗したかもしれない、生理が遅れている等で悩んでいますか？
- 【36】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか
- 【37】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の申請はお済みですか
- 【38】ひとりで悩まないで
- 【39】防空壕にご注意を
- 【40】大学等奨学金返還支援制度について
- 【41】10月から翌年2月までニホンウナギは採捕禁止です
- 【42】「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内
- 【43】県中小企業支援制度(新型コロナウイルス関連事業継続支援資金)のご案内
- 【44】コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金のご案内
- 【45】お済みですか？自動車の住所などの変更手続
- 【46】県税の口座振替を利用しませんか？

【1】令和4年度鹿児島県立農業大学校学生募集について

鹿児島県立農業大学校では、令和4年度入学生を募集しています。受験資格は、高等学校を卒業した者、もしくは令和4年3月に卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力を有すると知事が認められた者となります。一般入学試験のB日程は以下のとおりです。

- 試験日：令和4年2月2日(水)
- 受付期間：令和4年1月4日(火)～1月27日(木)必着
- 合格発表：令和4年2月9日(水)

B日程、C日程(試験日3/2)については、定員に達した科の募集は実施しない場合があります。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。
(「農業大学校」で検索)

▽問い合わせ先

農業大学校教務指導課 〒899-3311 日置市吹上町和田 1800
電話：099(245)1071 FAX：099(296)6352
E-mail:nodaikyo@pref.kagoshima.lg.jp

【2】交通事故相談所が、出張相談(大隅)を実施します

鹿児島県交通事故相談所では、大隅地域振興局において定期的な出張相談を行っています。1月15日から2月末までの相談は以下のとおり実施する予定です。相談は無料です。

【大隅地域振興局での実施】

- 日時 1月27日(木)、2月10日(木)、24日(木)
午前10時30分から午後2時(相談受付は午後1時30分まで)
- 場所 大隅地域振興局1階
※新型コロナウイルス感染予防の観点から、中止する場合があります。

※必ず事前のご予約をお願いします。県交通事故相談所までご連絡ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。（「交通事故相談所」で検索）

▽問い合わせ先

県交通事故相談所 電話：099(286)2526

【3】鹿児島県立短期大学「令和4年度一般選抜学生募集」

募集学科は昼間課程が文学科・生活科学科・商経学科の3学科、夜間課程が第二部商経学科の1学科です。

- 出願資格
高等学校を卒業及び令和4年3月卒業見込みの方、又は高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる方。
- 出願期間
1月24日(月)～28日(金)
- 試験日
本試験 2月16日(水)
追試験 2月28日(月)

▽出願書類の配布・問い合わせ先

県立短期大学教務課

電話：099(220)1112

FAX：099(803)4473

E-mail：kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

【4】看護職員の皆さま、離職の際はナースセンターへ届け出を！

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方が、看護職を離れる際には、ナースセンターへの届出をお願いします。届出をすると、本人の意向やライフサイクルに応じて、さまざまな支援が受けられるメリットがあります。

- ✓すぐに就職したい方
→医療機関の最新の求人情報を提供します
- ✓子育て中で復職を考えている方
→復職に必要な医療、看護の知識や技術などを学ぶ「復職支援研修」の案内など
- 届出方法
届出は、「とどけるん」から。スマホ、パソコンで簡単にできます！
<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

▽問い合わせ先

鹿児島県ナースセンター

電話：099(256)8025 FAX：099(256)8079

E-mail：kagoshima@nurse-center.net

県庁医師・看護人材課

電話：099(286)2736 FAX：099(286)5928

E-mail：imukango@pref.kagoshima.lg.jp

【5】ウォームビズに取り組みましょう

地球温暖化対策を目的に暖房時の室温を20℃(目安)で快適に過ごすライフスタイルを推奨する「ウォームビズ」をご存じですか。ウォームビズは温室効果ガスの削減につながるだけでなく、暖房代の節約による経済的なメリットもあります。以下のような衣・食・住のひと工夫をおこない、ウォームビズに無理のない範囲で取り組んでみましょう。

- 衣 ・保温性の高い素材の衣服を着用して体を暖める
- 食 ・食事は、体の中から温まる食材を使ったり、調理方法を工夫する。
- 住 ・湯たんぽなどを活用して、暖房に頼りすぎない生活をする。

▽問い合わせ先
県庁地球温暖化対策室
電話：099(286)2586 FAX：099(286)5539
E-mail:epchikyu@pref.kagoshima.lg.jp

【6】食品ロス削減について

まだ食べられるにも関わらず捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」と言います。

現在、日本の食品ロスの発生量は、年間570万トンにのぼり、国民一人一日当たりの食品ロス量はお茶碗約一杯のご飯の量に近い量です。

食品ロスを削減するためには、買物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認したり、調理の際は食べられる分だけ作るようにしたりする等、食べきりの工夫が必要です。

皆さんも、一人ひとりが「もったいない」を心掛け、楽しく美味しく食事を楽しみましょう！

▽問い合わせ先
県庁廃棄物・リサイクル対策課
電話：099(286)2594 FAX：099(286)5545
E-mail:recycle@pref.kagoshima.lg.jp

【7】県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会(定期相談会)」のご案内

職場のトラブルで悩んでいませんか？

県労働委員会委員【公益委員(弁護士、大学教授等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)】が相談に応じます。

労働者、使用者のどなたでも、お気軽にご相談ください。〔無料、秘密厳守〕

- 日時：毎月原則第4火曜日(閉庁日を除く)
午後2時30分～午後5時(受付は午後4時30分まで)
- ☆ 1月の相談会 ☆ 1月25日(火)
- ☆ 2月の相談会 ☆ 2月22日(火)

- ※ 来庁できない方は電話による相談もできます。
- ※ 新型コロナウイルスの影響により開催方法等を変更する場合がありますので、下記問い合わせ先にご確認ください。

- 場所：県庁労働委員会（県庁 15 階）
- 申し込み：不要（予約優先）
- 相談事例：解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラ など

▽ 問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁 15 階）
電話：099(286)3943 FAX:099(286)5653

【8】特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）施行令の改正について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が本年10月20日に公布され、令和5年4月1日から施行されます。

政令改正後の対象物質の排出量・移動量の把握は令和5年度から、排出量・移動量の届出は令和6年度から行う必要があります。

- ※ 改正に伴い、PRTR制度の対象である第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質が一部変更となります。
- 詳しくは、以下の環境省ホームページをご覧ください。
(https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html)

▽ 問い合わせ先

県庁環境保全課
電話：099(286)2624 FAX:099(286)5548
E-mail: emkanri@pref.kagoshima.lg.jp

【9】令和3年度3回危険物取扱者試験のご案内

令和3年度第3回危険物取扱者試験を鹿児島市で実施します。

- 試験日
令和4年2月13日（日）
 - 場所
鹿児島国際大学
 - 試験案内・願書配布場所
一般財団法人消防試験研究センター鹿児島県支部、県庁消防保安課、県内各消防局、消防本部、各町村役場
 - 願書受付期間
12月7日（火）～12月16日（木）
- ※詳しくは、消防試験研究センターホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁消防保安課
電話：099(286)2259 FAX:099(286)5521
一般財団法人消防試験研究センター鹿児島県支部
電話：099(213)4577 FAX:099(285)1255

【10】 鹿児島県の6次産業化商品を自動販売機で販売します

新型コロナウイルスの影響で対面販売の機会が減少している6次産業化事業者のため、対面接触のない自動販売機での販売を行います。

- 日 時 11月22日(月)～3月21日(月・祝)
- 場 所 鹿児島中央駅みやげ横丁、鹿児島空港2階出発ロビー

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「6次化じはんき」で検索)

- ▽ 問い合わせ先
県庁農政課 課かごしまの食ブランド推進室
電話：099(286)3179 FAX：099(286)5587
E-mail:6jika @pref.kagoshima.lg.jp
-

【11】「第30回かごしまフォト農美展」のご案内

「かごしまフォト農美展」は、豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど、ふるさとかごしまの農業と農村の魅力を表現した写真展で、今年で30回目を迎えます。展覧会には、1370点の応募の中から選ばれた139点を展示します。ぜひお越しください。

- テーマ 自由部門：鹿児島県内の魅力ある農業と農村
課題部門：農を支える水門・水路と農道の四季
- 日 時 1月5日(水)～1月10日(月・祝)
(午前9時30分～午後6時) ※最終日は午後5時
- 場 所 鹿児島市立美術館
- 入場料 無料

- ▽ 問い合わせ先
県庁農地整備課
電話：099(286)3238 FAX：099(286)5610
E-mail:fijigy@pref.kagoshima.lg.jp
-

【12】「かごしま木育教材(かごもく)」の貸出はじめます！

県では、子どもたちが木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」を推進するため、木育インストラクターが使用する「かごしま木育教材(かごもく)」を新たに整備しました。「かごもく」については、「木育」を要望する保育所や幼稚園等に対して貸出を行いますので、ぜひご利用ください。

【貸出概要等】

- 「かごしま木育教材(かごもく)」の種類
きこりのトントン積み木、タンブリング・トイ、かごぷら、木の車製作キット、かごしま森の積み木パズル(いずれも使用料金が発生します。)
- 対象者

- ① 木育インストラクター
② 県内の保育所や幼稚園、小学校等
③ 子育て支援や、木材に関するイベントを行う団体など(②、
③については、木育インストラクターが行う木育活動で使用する
場合となります。)
※詳しくは、県ホームページ(「かごもく」で検索)をご覧ください。

▽ 問い合わせ先

県庁かごしま材振興課 電話：099(286)3366



【13】鹿児島レブナイズホーム戦のご案内

「鹿児島レブナイズ」のホーム戦は下記の日程で開催されます。
シーズン中盤に入り、順位争いはますます激しくなっていますの
で、B2昇格を目指して戦う選手たちに、皆様の熱い応援をお願い
します。

なお、試合観戦に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、基本
的な感染防止対策を実施していただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症に伴う入場制限やチケット情報など
の詳細については、鹿児島レブナイズのホームページ
(<https://www.rebnise.jp/>)をご覧ください。

1月・2月の試合日程(ホーム戦)

- 1月15日(土)午後6時 vs 東京八王子ビートルインズ
- 1月16日(日)午後1時 vs 東京八王子ビートルインズ
(西原商会アリーナ)
- 1月29日(金)午後6時 vs 豊田合成スコーピオンズ
- 1月30日(土)午後1時 vs 豊田合成スコーピオンズ
(指宿総合体育館)
- 2月4日(土)午後7時 vs トライフープ岡山
- 2月5日(日)午後2時 vs トライフープ岡山
(始良市総合運動公園体育館)

▽ 問い合わせ先

鹿児島レブナイズ 電話：099(201)5811
県庁スポーツ振興課 電話：099(286)3010

【14】「未来へのバトンタッチのためのプログラムセミナー」のご案内

県では、後継者育成や保有資産・自社株式の承継、税制、知的財
産、事業の磨き上げなどについて具体例を用いて説明するプログラ
ムセミナーを開催します。

○ 日時・テーマ

1月14日(金)午後1時30分～午後3時30分

テーマ：十人十色？親族外承継

1月28日(金)午後1時30分～午後3時30分

テーマ：忘れることなかれ！円滑に進めるコツ

○場所

サンプラザ天文館2階ホール(各回共通)

オンライン同時開催(ZOOM予定)

○定員

会場：50名

○参加費

無料

○申し込み方法

以下のホームページから、参加申し込み書をダウンロードし、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

<https://www.pref.kagoshima.jp/af02/jigyousyoukeipuroguramu.html>

▽問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ

電話：092(751)1719 FAX：092(751)8990

県庁中小企業支援課

電話：099(286)2951 FAX：099(286)5576

【15】「県民の森」イベント(1月・2月)のご案内

県民の森では、薬草を使ったオリジナルブレンドティー作りや親子でシイタケ種駒打ち体験などのイベントを行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 冬の「長尾山」登山を楽しみましょう！

1月23日(日)

② 薬草を使ったオリジナルブレンドティー作り

1月29日(土)

③ 親子シイタケ種駒打ち体験

2月6日(日)

※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、県民の森ホームページ(<http://www.kkmori.jp/>)をご覧ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先及び問い合わせ先

県民の森管理事務所 電話：0995(68)0557

【16】「照葉樹の森」イベント(2月)のご案内

照葉樹の森では、自然を満喫できる登山会を行います。ぜひご家族やお友達とご参加ください。

① 月例登山会(御在所岳)

2月13日(日)

※1 参加費、応募期間などイベントの詳細は、照葉樹の森ホームページ(<https://www.omega.ne.jp/shouyouju/>)をご覧ください。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響で変更や中止になる場合がありますので、事前にホームページをご確認ください。

▽申し込み先及び問い合わせ先

照葉樹の森管理事務所 電話：080(6417)6518

【17】チャレンジキャンプ冬

奄美の自然を生かした様々なアウトドア活動を異年齢集団で体験します。参加者相互の交流を深め、自然の家での活動を満喫しましょう。

○日時 (予定)2月5日(土)～6日(日)

○場所 (予定)県立奄美少年自然の家

○内容 (予定)テント設営、野外炊さん、黒糖作り等

○参加費 (未定)

○申し込み方法 申し込みフォーム

○申し込み期間(予定)1月8日(土)～1月20日(木)

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「県立奄美少年自然の家」で検索)

▽問い合わせ先

県立奄美少年自然の家

電話：0997(53)1032 FAX：0997(53)1033

E-mail:amasyou@pref.kagoshima.lg.jp

【18】みやまコンセール自主事業第12回みやまスペシャルコンサート アストル・ピアソラ生誕100年～みやまで奏でるタンゴの歴史

みやまコンセール協力演奏家企画による毎年恒例のコンサートです。今年のテーマは、生誕100年を迎えたアストル・ピアソラ。「タンゴの歴史」や「リベルタンゴ」、「ブエノスアイレスの四季」ほか全14曲を華やかにお届けします。

○日時 2月13日(日)午後2時～午後4時

○場所 みやまコンセール・主ホール

○出演 愛川義夫(クラシックギター・企画)、入来慶子(ピアノ)、池田梨沙(フルート)、黒田印南(ヴァイオリン)、木原雅代(ヴァイオリン)、重森敬子(チェロ)、清水かおり(コントラバス)、玉川智美(バレエ)、川波幸恵(バンドネオン)、天野るり子(司会進行・ソプラノ)

○演奏予定曲 リベルタンゴ、ブエノスアイレスの四季 ほか

○入場料 一般2,000円 3歳～学生1,000円

○申し込み方法 電話・Web・窓口・プレイガイド

※詳しくは、みやまコンセールホームページをご覧ください。

(「みやまコンセール」で検索)

▽問い合わせ先

みやまコンセール

電話：0995(78)8000 FAX：0995(78)3311

【19】みやまコンセール自主事業 みやま音楽塾 修了演奏会

令和3年8月から約半年間、鹿児島県内の中学生から社会人を対象に、演奏技術や音楽理論、舞台運営など幅広く学べる音楽アカデミー「みやま音楽塾(第7期)」を開講しました。その成果を発表する機会として、受講生が企画・運営する修了演奏会を開催します。ソロ・アンサンブルステージやのほか、鹿児島出身で、九州シティフィルハーモニー室内合奏団首席指揮者の海老原光さんの指揮で贈るステージをお楽しみください。

- 日 時 2月20日(日)午後1時半～午後4時
- 場 所 みやまコンセール・主ホール
- 出 演 海老原光(指揮)、第7期みやま音楽塾受講生
みやまコンセール協力演奏家 など

- 演奏予定曲 鷺の舞うところ ほか
- 入場料 無料(3歳以上)
- 申し込み方法 特にありません
- ※詳しくは、みやまコンセールホームページをご覧ください。
(「みやまコンセール」で検索)

- ▽問い合わせ先
みやまコンセール
電話：0995(78)8000 FAX：0995(78)3311
E-mail:info@miyama-conseru.or.jp
-

【20】カフェ ミニコンサート

「カフェ ミニコンサート」を開催します。日曜の朝にカフェで生の演奏をお楽しみください。

- 日 時 2月20日(日)午前10時30分～午前11時15分
(カフェの开店時間は午前10時)
- 場 所 カフェ マ・ナ～ナ(宝山ホール2階)
- 入場料 無料(要ワンオーダー)※要事前申し込み(抽選制)
- 出 演 桐めぐみ 濱田貴志ギターデュオ(ギター)

- ▽問い合わせ先
宝山ホール 電話：099(223)4221 FAX：099(223)2503
E-mail:info@houzanhall.com <https://www.houzanhall.com>
-

《再掲》

【21】職場のトラブル解決は「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員(公益・労働者・使用者委員)が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談

ください。【無料、秘密厳守】

- 相談・申請受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分
- あっせん申請方法：県労働委員会に申請書を提出してください。

▽問い合わせ先

県労働委員会事務局（県庁15階）

電話：099(286)3943 FAX：099(286)5653

【22】多文化共生アドバイザー派遣の募集について

県では、多文化共生や日本語教育などの課題や今後の事業展開などについての助言・支援などを行う「多文化共生アドバイザー」の派遣を行っています。

多文化共生社会の推進のために、ぜひ、あなたの団体に多文化共生アドバイザーを派遣してみませんか。

○対象団体

市町村、自治会、特定非営利活動法人、日本語教室など

○申し込み方法

申し込み書を県庁国際交流課に提出

（申し込み書などは、県ホームページよりダウンロードいただけます。）

県ホームページ

：https://www.pref.kagoshima.jp/af09/tabunka_advisor.html

○募集期間

4月22日（木）～（予算がなくなり次第終了）

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

（「多文化共生アドバイザー」で検索）

▽問い合わせ先

県庁国際交流課

電話：099(286)2217 FAX：099(286)5522

E-mail：kokusaiseisaku@pref.kagoshima.lg.jp

【23】「かごしまシニア応援ネット」のご案内

豊かな知識や経験・技能をもち、地域づくりの担い手として期待されるシニア世代の社会参加を促進するため、ホームページおよびメールマガジンにて講習やセミナー、健康づくりなどの社会参加活動に関する情報を紹介しています。

ホームページ掲載情報（一部抜粋）

- 「社会参加活動など」を行っている団体および個人の取り組み事例
- 老人クラブやボランティア団体、NPO法人などの「社会参加活動」に関する情報
- 健康・スポーツ・料理教室などの「健康」に関する情報

※詳しくは、ホームページ「かごしまシニア応援ネット」をご覧ください。（「かごしまシニア応援ネット」で検索）

URL：<http://www.kagoshima-senior-ouen.net/>

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施予定の講習などが中止または延期になる可能性があります。

▽ 問い合わせ先
県庁高齢者生き生き推進課
電話：099(286)2568 FAX:099(286)5554
E-mail:k-ikigai@pref.kagoshima.lg.jp

【24】身体障害者補助犬について

補助犬は、目や耳、手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」「介助犬」「聴導犬」のことで、障害のある方が自立と社会参加をするための大切なパートナーです。

補助犬は「身体障害者補助犬法」に基づき訓練・認定されています。ユーザーは衛生・行動管理に責任を持って社会参加しています。受け入れる施設側には、法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。

補助犬を同伴している方がお困りのようであれば、「何かお手伝いしましょうか？」などのお声かけや筆談でのコミュニケーションなど、配慮をお願いします。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「鹿児島県補助犬」で検索)

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558
E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【25】ヘルプマークをご存知ですか

ヘルプマークは、外見から援助等が必要なことが分からない方々が、周りの人に支援が必要であることを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくするためのマークです。県では、現在、ストラップ型のヘルプマークとヘルプカードの2種類を配布しています。

配布対象は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方々です。

配布窓口は、各市町村、県障害者支援室(郵送による配布も可能)、各地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしまとなります。

ヘルプマーク・ヘルプカードをお持ちの方がお困りのようであれば、「どうしましたか？」と声をかけるなどの手助けをお願いします。

▽ 問い合わせ先
県庁障害福祉課障害者支援室
電話：099(286)2746 FAX:099(286)5558
E-mail:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【26】鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)について

鹿児島県身障者用駐車場利用証制度(パーキングパーミット制度)の表示のある身障者用駐車場は、県の発行した利用証(基準に該当する方に交付されます。)がないと使用することができません。

車の乗り降りのためにドアを全開にしなければならない方、歩行

困難によりできるだけ建物に近い位置に駐車を必要としている方など、この駐車スペースを本当に必要としている方が利用できるよう鹿児島県身障者用駐車場利用証制度への協力・理解をお願いします。

本制度の対象となる方で利用証をお持ちでない方は最寄りの窓口(県庁障害者支援室、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま)で申請くださるようお願いいたします。

また、県では当制度にご協力くださる施設を募集しています。

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

(「鹿児島県 身障者用駐車場」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【27】「手話」を体験してみませんか

「言語としての手話の認識の普及および手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例」(通称：かごしま県民手話言語条例)は、手話が言語であるとの認識に基づき、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、令和2年3月27日に制定されました。

県では、聴覚障害を理解していただき、手話の普及を図るため、今年度から新たに県民向けの手話講座と県内の事業者や団体等が行う研修等へ講師派遣を行う手話出前講座を開催しています。

講座では、挨拶などの簡単な日常会話を実際に体験していただきながら楽しく学ぶことができます。お気軽にご参加ください。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「鹿児島県 手話講座」で検索)

▽ 問い合わせ先

県庁障害福祉課障害者支援室

電話：099(286)2746 FAX：099(286)5558

E-mail：s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

【28】産業廃棄物税について

産業廃棄物税は、循環型社会の形成を目指して、産業廃棄物のなお一層の排出抑制や減量化、再生利用などを促進するための税です。

○ 税の概要

産業廃棄物を排出される事業者の方は、最終処分場や焼却施設に搬入する産業廃棄物について、処理料金の他に産業廃棄物税を最終処分業者または焼却処理業者に支払う必要があります。

・最終処分場に搬入する場合 1,000円/トン

・焼却施設に搬入する場合 800円/トン

▽ 問い合わせ先

税額や納税方法について

県庁税務課間税係 電話：099(286)2202

税込の使途について

県庁廃棄物・リサイクル対策課 電話：099(286)2594

【29】生理や妊娠、出産、育児、更年期症状などで悩んでいませんか？

妊娠(予期しない妊娠を含む)や出産、子育て、DV等、思春期から更年期の、女性の心と体の健康に関する相談に応じています。相談は無料です。

○県助産師会

電話：099(210)7559

受付時間：火・木・土・日曜日の午前10時～午後6時

E-mail:josei@pref.kagoshima.lg.jp

○各保健所

電話や面談による相談を受け付けています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。(「女性健康支援センター」で検索)

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX:099(286)5560

E-mail:boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【30】あなたも里親になってみませんか？

里親とは、さまざまな事情により家族と暮らすことができなくなった子どもを自らの家庭に温かく迎え入れ、愛情と真心を込めて養育してくださる方のことです。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして子どもに対する豊かな愛情をお持ちの方を、里親として認定・登録し、保護を必要とする子どもの養育をお願いしています。

里親になるには、特別な資格などは必要ありませんが、知事から里親として認定され、登録される必要があります。

詳しくは、お近くの児童相談所にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

中央児童相談所 電話：099(264)3003

大隅児童相談所 電話：0994(43)7011

大島児童相談所 電話：0997(53)6070

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2771

【31】旧優生保護法による優生手術を受けた方へ

旧優生保護法一時金支給法が施行され、旧優生保護法による優生手術などを受けた方に、国から一時金(320万円)が支給されること

になりました。

一時金の支給については、昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方等で、現在、生存されている方が対象となります(ただし、母体保護のみを理由として手術を受けた方等は除きます)。

県では、以下のとおり一時金の請求手続きや旧優生保護法の相談専用窓口を設置しております。

- 名 称：鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
 - 設置場所：県庁子ども家庭課
 - 電 話：099(286)3374(専用)
 - E-mail：ichijikin@pref.kagoshima.lg.jp
 - 対応時間：午前8時30分～午後5時15分
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く)
-

【32】小児救急電話相談のご案内

県では、夜間における子どもさんの急な病気・急なけがなどについて、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「小児救急電話相談事業」を実施しています。

- 受付時間
平日・土曜日：午後7時～翌朝午前8時
日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：午前8時～翌朝午前8時
- 電話番号
「#8000」番または「099-254-1186」(携帯電話からも利用可)
※ダイヤル式電話・光電話・IP電話および市外局番が「0986」の地域の固定電話からは、「099-254-1186」におかけください。
※あくまで電話相談であり、判断の参考としてもらうための助言となります。

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2763 FAX：099(286)5560
E-mail：k-iryo@pref.kagoshima.lg.jp

【33】児童虐待かと思ったらすぐにお電話ください

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

- 電話番号：「189」(いちはやく)
- 受付時間：365日、24時間対応
- 通話料：無料 ※一部のIP電話からはつながりません。
- 連絡は匿名で行うことも可能

問い合わせ先

中央児童相談所	電話：099(264)3003
大隅児童相談所	電話：0994(43)7011
大島児童相談所	電話：0997(53)6070
県庁子ども家庭課	電話：099(286)2771

【34】ひとり親家庭等就業・自立支援センターのご案内

センターでは、ひとり親家庭等の自立を支援するため、就業に関する相談やパソコン、医療事務などの就業支援講習会の他、弁護士等による養育費等の相談を行っています。

相談等は無料となっておりますので、就業や転職を希望の方、悩みや不安を抱えている方など、ぜひ、ご活用ください。

○相談窓口

ひとり親家庭等就業・自立支援センター
(鹿児島県母子寡婦福祉連合会に委託)

電話：099(258)2984

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

(弁護士による法律相談は要予約)

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2766 FAX：099(286)5560
E-mail：jidofuyo@pref.kagoshima.lg.jp

【35】避妊に失敗したかもしれない、生理が遅れている等で悩んでいますか？

孤立感や不安を抱えた若年妊産婦等が身近に相談できるよう、LINEを利用したオンライン相談窓口「かごぷれホットライン」を開設しました。

- ・ チャットボット(自動返信システム)により、24時間対応で情報が得られます。
- ・ チャットボットによる相談で問題が解決できない場合等は、匿名でメールや電話での個別相談が可能です。

○利用方法

「@kagopre」(すべて半角)で検索し、LINE公式アカウント「かごぷれホットライン」を友だち登録して利用ください。

▽問い合わせ先

県庁子ども家庭課 電話：099(286)2775 FAX：099(286)5560
E-mail：boshi@pref.kagoshima.lg.jp

【36】子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請はお済みですか

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひ

とり親世帯分)は、児童扶養手当を受給していなくても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準まで減少している方や、公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方)も対象となります。

申請が必要となりますので、詳しくはお住まいの市町村へご相談ください。

○支給額

児童1人当たり一律5万円

▽申請先および問い合わせ先

お住まいの市町村または

厚生労働省コールセンター(問い合わせのみ)

電話:0120-400-903

【37】低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)」の申請はお済みですか。

低所得の子育て世帯に対する給付金のお知らせです。

○対象

(1)(2)の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます。)

(1) 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等(障害児の場合は20歳未満)

(2) 令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和3年1月以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方

○支給金額

児童一人当たり5万円

※ 支給手続きなど詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先

県庁子育て支援課

電話:099(286)2800 FAX:099(286)5561

E-mail:syoshika@pref.kagoshima.lg.jp

【38】ひとりで悩まないで

「かごしま子ども・若者総合相談センター」では、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなどの相談に対応し、その内容に応じた助言や専門機関・団体を紹介しています。

ひとりで抱え込まないで、気軽に相談してください。

○相談受付・相談時間

・面接相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

※ 必ず電話でご予約ください。

・電話相談 火～日曜日 午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

・メール相談 HP内の相談専用フォームをご利用ください。

※ 詳しくは、HPをご覧ください。(「かごしま子ども・若者総合相

談センター」で検索)

▽ 問い合わせ先

かごしま子ども・若者総合相談センター

住所：鹿児島市鴨池新町1番8号(県青少年会館2階)

電話：099(257)8230 FAX：099(257)8231

【39】 防空壕にご注意を

防空壕の中は、崩落の危険や一酸化炭素中毒になるなどの危険があります。

危険な防空壕については、本市(町・村)においても安全対策を行っていますが、まだ確認されていない箇所がある可能性もあります。

防空壕が子どもたちの遊び場にならないよう地域で見守り、気付いた時は注意していただきますようご協力ください。

また、お近くに危険な防空壕がありましたら、市役所(役場)〇〇〇課まで情報提供をお願いします。

▽ 問い合わせ先

〇〇〇課

電話：***(***)*** FAX：***(***)***

E-mail：***@*****

【40】 大学等奨学金返還支援制度について

大学などを卒業後、鹿児島県内企業に就業するなど、一定の要件を満たした場合に、在学時に借り受けた奨学金の返還を支援する制度を実施しています。

○ 対象

県外在住の社会人(Uターン希望者)〈募集期間：随時募集〉

申請時点で県外に居住及び就業していて、35歳未満(申請する翌年度4月1日現在)の社会人

▽ 問い合わせ先

公益財団法人鹿児島県育英財団 電話：099(286)5244

教育庁総務福利課 電話：099(286)5214

【41】 10月から翌年2月までニホンウナギは採捕禁止です

近年、資源が減少しているニホンウナギを保護するため、奄美群島を除く県内全域で、産卵のために海に下る時期におけるニホンウナギの採捕が禁止されています。この取り組みは、漁業従事者だけでなく、一般の方も対象で、違反した場合は罰せられることがあります。

ルールを守り、豊かな資源を次世代に引き継ぎましょう。

○ 禁止期間 毎年10月1日から翌年2月末日まで

○ 禁止区域 県内の河川・湖沼等および海面(奄美群島を除く)

▽ 問い合わせ先

県庁水産振興課

電話：099(286)3428 FAX：099(286)5613

【42】「ドルフィンポート跡地イベントスペース」利用のご案内

「ドルフィンポート跡地イベントスペース」については、敷地の一部利用も可能で、大小様々な規模のイベント会場などとしてご利用いただけます。

現在、お問い合わせを随時受け付けています。

- 所在地 鹿児島市本港新町 5-4 他
- 敷地面積 約 2 万 m²
- 利用料 イベントの場合：1日 1 m²当たり 20 円 など
- ※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
(「ドルフィンポート跡地 イベントスペース」で検索)

▽問い合わせ先

鹿児島地域振興局建設総務課管理第3係

電話：099(805)7413 FAX：099(805)7406

E-mail:kago-kanri3@pref.kagoshima.lg.jp

【43】県中小企業支援制度(新型コロナウイルス関連事業継続支援資金)のご案内

- 融資対象者
 - (1)最近1か月間の売上高等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前同期の売上高等と比べ、15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が15%以上減少することが見込まれる中小企業者
 - (2)最近3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少した中小企業者((1)(2)とも市町村で認定を受ける必要があります。)

- 融資限度額 運転資金・設備資金 4,000 万
- 融資期間 10 年以内(うち据置 5 年以内)
- 融資利率 1.4%～1.9%
- 保証料率 0.10%

▽問い合わせ先

最寄りの市町村商工担当課、金融機関または中小企業支援課

電話：099(286)2946

【44】コロナ禍における外国人材受入支援事業費補助金のご案内

令和2年度から引き続き実施している本事業について、国から要請される入国後一定期間の待機に伴う宿泊費等への補助に加えて、公共交通機関の不使用が要請される入国後一定期間の待機施設までの国内移動費についても、補助対象経費に追加します。

- 補助事業者 外国人材を鹿児島県内の事業所で雇用するまたは雇用する予定の事業者
- 補助対象経費 次に掲げる経費のうち、令和3年4月1日(木)から令和4年2月28日(月)までの間に、外国人材の入国が完了、または帰国前に義務付けられているPCR検査が完了し、かつ令和4年2月28日(月)までに補助事業者において支払いがなされたもの(消費税お

よび地方消費税に相当する額を除く。)

【入国分】

外国人材が日本への入国後一定期間要請される

(1) 待機に係る宿泊費

(2) 公共交通機関の不使用に伴う国内移動費(車両借上費、燃料費、有料道路通行料金)

【帰国分】

外国人材が帰国前に義務付けられているPCR検査費および陰性証明書発行費

○補助金額

【入国分】

補助対象経費の4/5以内((1)および(2)を合計して1人当たり上限10万円)

【帰国分】

補助対象経費の4/5以内(1人当たり上限3万円)

※上記、入国分および帰国分を合わせて1事業者当たり上限100万円(千円未満切り捨て)。

○申請期限

外国人材の入国、またはPCR検査が完了した日に応じて異なります。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

(「鹿児島県外国人材受入支援補助金」で検索)

▽問い合わせ先

県庁 外国人材受入活躍支援課補助金申請窓口

電話：099(286)3320

【45】お済みですか？自動車の住所などの変更手続

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確実にお届けするために、以下の手続を行ってください。

○変更登録

必要書類については、鹿児島運輸支局又は奄美自動車検査登録事務所にお問い合わせください。

○住所や名前などの変更届出

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがきまたは県ホームページから電子申請で届出をしてください。

届出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

▽問い合わせ先

鹿児島運輸支局登録部門 050(5540)2089

奄美自動車検査登録事務所 050(5540)2090

鹿児島地域振興局自動車税課 099(261)5611

【46】県税の口座振替を利用しませんか？

個人事業税と自動車税種別割の納付は、電話料金や電気料金などと同様に、口座振替が利用でき、金融機関に納めに行く必要がなく、取引口座振替の預金口座に印鑑をお持ちになって、各金融機関へお申し出ください。お手続きには2か月ほど要するため、お早めにお申し込みください。

▽問い合わせ先

